

2024年10月1日

お客さま各位

稚内信用金庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みについて

平素より格別のご愛顧を賜り、篤くお礼申し上げます。

稚内信用金庫は、政府・産業界・金融界が取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、下記のとおり取組みを実施します。

つきましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規口座開設停止

- ① 実施日 2024年11月1日（金）
- ② 内容 紙媒体の手形・小切手を使用する当座預金の新規口座開設を停止します。実施日以降は、普通預金口座をご利用願います。なお、既往の当座預金は引き続きご利用可能です。

2. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止

- ① 実施日 2024年11月1日（金）
- ② 内容 2027年4月1日以降を期日とする手形・小切手の代金取立（割引手形も含む）の受付を停止します。

3. 2026年3月末を以って紙媒体の手形・小切手の発行終了

- ① 実施日 2026年3月31日（火）
- ② 内容 2026年3月31日（火）を以って紙媒体の手形・小切手の発行を終了します。なお、既にお持ちの発行済みの紙媒体の手形・小切手につきましては、2027年3月31日（水）までの決済期限を設定いただくようお願い致します。

※ 詳しくは店頭またはお伺いする得意先担当者までお問い合わせ願います。

以上